令和７年度　女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第 21 条関係）

特定事業主名：四万十町　　令和８年６月１５日公表

Ⅰ　職員の男女の給与の額の差異

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	８９．６　％
任期の定めのない常勤職員以外の職員	１３２．２　％
全職員	７９．５　％

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	－　％
本庁課長相当職	９６．４　％
本庁課長補佐相当職	１０１．１　％
本庁係長相当職	９４．７　％

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	８７．３　％
３１～３５年	９３．１　％
２６～３０年	９７．０　％
２１～２５年	９５．１　％
１６～２０年	１０３．６　％
１１～１５年	９５．１　％
６～１０年	９８．４　％
１～５年	６９．８　％

【説明欄】

本町では、２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報のうち、（１）役職段階別の「本庁部局長・次長相当職」区分については該当職がないため、公表の対象外としている。また、（２）勤続年数別の「１～５年」については、男性に医師２名が含まれており、女性に中途採用１名、中途で産休・育休を取得した３名が含まれているため、差異が大きくなっている。

Ⅱ　管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区　分	令和７年度
管理的地位にある職員	２０．０％

【説明欄】

男性２０名、女性５名
今後も女性管理職の登用を進めていく。

Ⅲ　各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区　分	令和７年度
本庁部局長・次長相当職	－　％
本庁課長相当職	１８．８％
本庁課長補佐相当職	４４．８％
本庁係長相当職	３３．３％

【説明欄】

本庁課長相当職：男性１３名、女性３名
本庁課長補佐相当職：男性１６名、女性１３名
本庁係長相当職：男性２２名、女性１１名
※本町では、各役職段階別の「本庁部局長・次長相当職」区分については該当職がないため、公表の対象外としている。

Ⅳ　中途採用の男女別実績（令和７年度）

区　分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
男性	０人	０人	０人
女性	０人	０人	１人

Ⅴ　男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

１．男女別の育児休業取得率

（１）常勤職員

区　分	令和７年度
男性	６６．７％
女性	１００．０％

（２）会計年度任用職員

区　分	令和７年度
男性	１００．０％
女性	６６．７％

２．男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区　分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
１週間未満	0%	0%	0%	0%
１週間以上２週間未満	0%	0%	0%	0%
２週間以上１月以下	0%	14.3%	50.0%	0%
１月超３月以下	0%	42.8%	50.0%	0%
３月超６月以下	0%	0%	0%	0%
６月超９月以下	0%	14.3%	0%	33.3%
９月超 12 月以下	0%	0%	0%	66.7%
12 月超 24 月以下	0%	28.6%	0%	0%
24 月超	0%	0%	0%	0%

【説明欄】

常勤職員：男性２名、女性７名

会計年度任用職員：男性２名、女性３名

Ⅵ　職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和７年度
内部部局等	10.7 時間／月
内部部局等以外	7.4 時間／月

【説明欄】

内部部局等：１６２８．４時間／月、管理職を除く職員数１５２名
内部部局等以外：１２４４．５時間／月、管理職を除く職員数１６９名

Ⅶ　職員の年次休暇等の取得日数の状況（令和７年度）

（1）平均取得日数　※20 日以上付与されたものに限る

区　分	令和５年	令和６年	令和７年
本庁	１３．９日	１３．９日	１４．１日
本庁以外	１２．４日	１２．７日	１２．３日

（2）取得日数が５日未満の職員割合

区　分	令和５年	令和６年	令和７年
本庁	１０．９％	９．１％	７．１％
本庁以外	５．１％	８．８％	８．９％